

# 「職長・安全衛生責任者教育」のご案内

一般社団法人 高知県設備協会  
会 長 和田富雄  
技術安全委員長 岡村泰伸

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、労働安全衛生法第60条による、新たに職長の職務に就くことになった者及び同法第16条による安全衛生責任者として配置される者 に対して行う安全衛生教育を開催いたします。

建設現場では職長が安全衛生責任者を兼務する機会が頻繁にあります。当該教育は双方の者に対する下記教育と一緒に受講していただくことで、両方の教育修了者として認定を受けることができます。この機会にぜひご受講下さい。

## 記

- 講 習 科 目：(労働安全衛生規則に示された教育カリキュラムに準ずる)
  - ① 近年における建設現場の労働災害と問題
  - ② 統括管理下での職長・安全衛生責任者の役割、
  - ③ リスクアセスメントと作業手順書の作成
  - ④ 安全施工サイクルの進め方
  - ⑤ 異常時に於ける措置と災害事例研究
- 受 講 対 象 者：  
新たに職長、安全衛生責任者として選任配置予定の者
- 開 催 日 時：令和元年 9月18日(水)・19日(木)【2日間】 9:00 ～ 17:00
- 会 場： 高知県設備会館 3階 大会議室
- 講 師： ㈱四国安全研修センター 代表取締役 田内孝也 氏
- 定 員： 50名(定員になり次第締め切りさせていただきます)
- 受 講 料：会員価格:8,000 円 ・ 一般価格:10,000 円 (テキスト代等 込)  
※受講料は、受講日当日、講習会場へ受講票と共にご持参下さい。
- 申 込 方 法： 別添申込書に必要事項ご記入の上、高知県設備協会にご持参又は郵送をお願い致します。  
※申込先： (一社)高知県設備協会 〒780-8031高知市大原町 87-8 TEL 088-833-0559  
FAX 088-831-6425  
※申込期限： 令和元年8月20日(火)
- 認 定 講 習 会： 土木施工管理技士会 CPDS ・ 建築士会 CPD
- そ の 他： 四国安全研修センターが実施した内容を証明する特別教育修了証を発行致します。